

# 公營企業會計



藤沢市長 鈴木 恒夫 様

藤沢市監査委員 青 柳 義 朗

藤沢市監査委員 中 川 隆

藤沢市監査委員 塚 本 昌 紀

藤沢市監査委員 渡 辺 光 雄

平成24年度藤沢市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された平成24年度公  
営企業会計（下水道事業，市民病院事業）決算及び決算附属書類を審査したので，  
別紙のとおり意見書を提出する。

## 目 次

I 審査の対象	-----	95
II 審査の期間	-----	95
III 審査の要領	-----	95
IV 審査の結果	-----	95
下水道事業	-----	100
市民病院事業	-----	116

# 平成24年度藤沢市公営企業会計決算審査意見書

## I 審査の対象

- 1 藤沢市下水道事業費特別会計決算
- 2 藤沢市民病院事業会計決算

## II 審査の期間

2013年（平成25年）6月21日から8月23日まで

## III 審査の要領

- 1 各会計に関する会計処理が、関係法令等の規定に準拠して適法かつ正確に行われているかどうかを確かめた。  
予算は、適切な経営管理をするため計画的かつ効率的な執行が図られているかどうかを確かめた。
- 2 決算諸表及び附属書類が、地方公営企業法第30条及び同法施行令第23条の規定に準拠して作成され、その事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを確かめ、また、経営状況の分析を行い、その現状と推移を考察した。
- 3 審査の方法については、決算諸表及び附属書類並びに関係諸帳簿の閲覧、計数の突合及び分析、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続及びその他必要と認められた監査手続を適用した。  
ただし、証拠書類については、例月出納検査において検査しているので、一部を除きこれを省略した。

## IV 審査の結果

審査に付された各会計の決算諸表及び附属書類の様式と記載事項については、いずれも関係法令に準拠して適法に処理され、かつ、正確に表示されており、平成24年度の経営成績及び年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

なお、今後の事務の執行に当たっては、次の事項について十分留意されるよう要望する。

（留意事項）

### 1 下水道事業

(1) 「湘南ふじさわ下水道ビジョン」の具体的な施策として示されている浸水対策、汚水処理施設の整備、施設の老朽化対策等、多額の費用を要する事業が予定されていることから、引き続き、効率的な予算の執行管理等により経費節減に取り組むよう努力されたい。

### 2 市民病院事業

- (1) 退職給与引当金については、平成26年度からの新地方公営企業会計制度の適用に備え、実態に即した金額を計上するよう図られたい。
- (2) 医業未収金（過年度分）が52,866千円計上されているので、今後もその縮減に向けて引き続き努力されたい。

なお、各会計の業務実績、予算の執行、経営成績及び財政状態については、以下に述べるとおりである。

下水道事業の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分		年 度					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
経 営 成 績	営業収益	9,306,162	9,136,053	9,166,147	9,506,016	9,620,317	※1
	営業利益	2,531,903	2,508,354	2,519,286	2,052,037	2,104,036	※2
	経常利益	51,994	197,386	323,018	73,735	222,525	※3
	当年度純損益	41,793	155,113	315,028	59,906	△128,815	※4
財 政 状 態	資産合計	224,751,810	226,943,246	226,734,142	224,290,376	222,334,500	
	自己資本金	37,070,675	37,843,175	38,593,175	39,101,275	39,351,275	
	自己資本	149,338,225	153,023,215	155,428,722	155,517,001	156,674,712	
	自己資本構成比率(%)	66.4	67.4	68.6	69.3	70.5	
	1年超滞納未収金	30,744	26,423	25,642	23,365	22,034	
	不納欠損額	16,961	7,645	8,074	5,531	3,947	
	企業債期末残高	73,245,537	71,464,904	68,997,744	65,944,032	63,007,235	
	企業債利息	2,783,929	2,624,760	2,484,715	2,329,140	2,166,906	
	減価償却費	3,573,431	3,584,245	3,726,967	3,717,967	3,669,569	※5
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	営業活動による キャッシュ・フロー	6,044,592	6,291,040	6,116,465	7,121,172	5,505,587	※6
	投資活動による キャッシュ・フロー	△2,702,310	△1,936,298	△2,374,525	△1,847,826	△1,441,251	※7
	財務活動による キャッシュ・フロー	△3,886,365	△3,192,093	△4,080,836	△4,737,631	△4,577,307	※8
	現金、預金等 の期末残高	1,287,526	2,450,176	2,111,280	2,646,995	2,134,024	※9
そ の 他	建設改良費	3,524,328	4,708,304	3,292,712	2,390,504	2,015,775	
	一般会計繰入金	5,257,275	5,174,355	5,056,396	4,701,355	4,601,347	※10
	水洗化率(%)	97.4	97.6	97.8	97.8	97.9	
	損益勘定留保 資金(繰越額)	791,747	800,237	843,815	680,326	490,534	※11
	職員数(人)	80(4)	84(8)	83(7)	78(6)	74(0)	

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれていない。  
 2 自己資本は、自己資本金に剰余金を加えたものである。  
 3 一般会計繰入金は、収益的収入と資本的収入の合計である。  
 4 職員数の( )はうち短時間再任用職員の人数  
 5 キャッシュ・フローについては現在地方公営企業には作成義務はないが、参考資料として資金移動表に替えて平成20年度から作成した。(138ページ 資料第4表参照)

## 主要な経営指標等の主な増減理由

- ※1 営業収益は平成20年度から減少傾向を示していた。これは主に、市民の節水意識の向上や企業の水利用形態の変化等により下水道使用料収入が減少傾向にあったことによる。なお、平成23年度に増加に転じたのは、下水道使用料金改定に伴い使用料収入が増加したことが主な要因である。
- ※2 営業利益は、平成23年度に主にポンプ場費、浄化センター費などの維持管理費が増加したため大幅に減少した。
- ※3 経常利益は、平成23年度に主に維持管理費が増加したため減少した。平成24年度は増加しているが、これは、前年度に比べ企業債支払利息が減少したことが主な要因である。
- ※4 平成24年度は当期純損失を計上しているが、これは、公営企業会計における資本制度の見直しにより、有形固定資産の除却に伴う損失のうち国庫補助金相当額を特別損失として計上したためである。
- ※5 減価償却費は平成22年度に増加しているが、これは、前年度に完成した辻堂浄化センターの機械や施設の減価償却を行ったことにより増加したことが主な要因である。
- ※6 営業活動によるキャッシュ・フローは平成23年度は増加しているが、これは、前年度に比べ未収金残高が減少したこと及び委託料が平成24年3月31日を完了期限とするものがほとんどであったため支払が4月上旬となり未払金残高が増加したことが主な要因である。一方、平成24年度は減少しているが、これは、一般会計からの負担金の未収金が生じたこと及び委託料などの未払金が前年度と比較して減少したことが主な要因である。
- ※7 投資活動によるキャッシュ・フローは平成23年度は増加しているが、これは、前年度に比べ翌年度繰越事業に伴う国庫補助金が減少したものの、建設改良費が減少したことが主な要因である。また、平成24年度も増加しているが、これは、前年度に比べさらに建設改良費が減少したことが主な要因である。
- ※8 財務活動によるキャッシュ・フローは平成23年度は減少しているが、これは、企業債収入及び資本的収入に係る他会計出資金が前年度に比べ減少したことが主な要因である。
- ※9 現金、預金等の期末残高は平成23年度は増加しているが、これは、未払金残高が前年度と比べ増加したことが主な要因である。一方、平成24年度は減少しているが、これは、未収金残高が前年度と比べ増加したことが主な要因である。
- ※10 一般会計繰入金は平成23年度は減少しているが、これは、一般会計出資金が前年度に比べ減少したことが主な要因である。
- ※11 損益勘定留保資金（繰越額）は、平成23年度より減少しているが、これは、※10と同様に一般会計出資金が減少したことが主な要因である。

市民病院事業の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

年 度 区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
経 営 成 績	医業収益	14,030,727	15,095,407	15,636,240	15,896,657	16,619,879	※1
	医業利益(△損失)	△267,590	62,274	326,478	△342	413,226	※2
	経常利益(△損失)	448,275	852,014	1,122,961	828,666	1,113,674	
	当年度純利益 (△純損失)	354,062	△992,024	599,888	747,443	834,829	※3
財 政 状 態	資産合計	18,035,264	16,013,408	16,669,545	17,401,593	17,957,433	※4
	自己資本金	9,566,928	9,575,890	9,575,890	9,575,890	9,575,890	
	自己資本	12,064,150	10,808,783	11,365,997	12,111,458	12,964,979	※5
	自己資本構成比率(%)	66.9	67.5	68.2	69.6	72.2	
	1年超滞納未収金	64,165	58,844	59,222	58,369	52,866	
	不納欠損額	8,905	10,730	6,739	6,562	8,269	
	企業債期末残高	3,959,342	3,639,189	3,274,262	2,882,586	2,662,345	
	企業債利息	137,696	128,726	118,444	107,333	95,933	
	減価償却費	832,024	864,794	860,598	892,735	912,641	
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	営業活動による キャッシュ・フロー	183,986	△935,713	425,706	250,668	722,445	※6
	投資活動による キャッシュ・フロー	△398,733	△183,718	△470,396	△742,395	△1,134,685	※7
	財務活動による キャッシュ・フロー	1,567,869	1,463,215	1,176,569	1,141,670	1,131,801	※8
	現金、預金等の 期末残高	2,777,818	3,121,602	4,253,481	4,903,424	5,622,985	
そ の 他	建設改良費	446,858	191,859	957,340	676,506	979,778	※9
	一般会計繰入金	1,866,886	1,867,294	1,593,454	1,447,227	1,347,227	
	職員数(人)	750	769	779	783	782	

(注) 1 医業収益には消費税等は含まれていない。

2 自己資本は、自己資本金に剰余金を加えたものである。

3 一般会計繰入金は、収益的収入と資本的収入の合計である。

4 キャッシュ・フローについては現在地方公営企業に作成義務はないが、参考資料として資金移動表に替えて平成20年度から作成した。(144ページ 資料第4表参照)

5 平成24年度決算から「発生主義から実際の現金取引に調整」欄の金額の表示箇所を変更したため、平成23年度キャッシュ・フロー計算書も併せて変更した。



## 主要な経営指標の主な増減説明

- ※1 平成21年度は患者数の増加及び手術等による診療単価の上昇により、平成22年度は診療報酬改定による診療単価の上昇により、平成24年度は延入院及び外来患者数の増加により、それぞれ医業収益が増加している。
- ※2 平成22年度は医業収益の増加に対応して医業利益が増加したが、平成23年度は治療方法の変更による材料費の増加等により若干の赤字計上となり、平成24年度は医業費用の増加率(1.9%)を上回る医業収益の増加(※1の理由)により医業利益が増加している。
- ※3 当年度純損益は、平成21年度が過年度減価償却費の計上により992,024千円の純損失を計上している。平成22年度が経常利益の5割程度の当年度純利益の計上となったのは、過年度減価償却費等の計上による。
- ※4 資産合計が平成21年度に大きく減少しているのは、過年度減価償却費を計上したことによるものである。
- ※5 自己資本が平成21年度に大きく減少しているのは、過年度減価償却費の計上により992,024千円の純損失を計上したことによるものである。
- ※6 営業活動によるキャッシュ・フローは、平成21年度に減少しているが、前年度と比較して未収金残高が増加し未払金残高が減少したことによる。  
平成24年度は、前年度と比較して未収金残高が減少したことにより増加している。
- ※7 投資活動によるキャッシュ・フローが平成23年度に大きく減少しているのは、平成22年度に取得した建設改良費の支払の一部が平成23年度に行われたこと及び平成23年度の建設改良費の支払によるものである。  
平成24年度は、東館の再整備事業及び設備投資等により建設改良費の支払が増加したことにより減少している。
- ※8 財務活動によるキャッシュ・フローが平成22年度に減少したのは、一般会計繰入金の減少によるものである。
- ※9 建設改良費は、平成21年度については平成20年度の上半期の医業収益の伸びがなかったことからその予算を抑制したことにより同年度と比べ半減し、平成22年度については耐震補強工事の実施及びMRIその他の医療器械の取得により、平成23年度についてはX線CT装置その他の医療器械の取得により、平成21年度と比べてそれぞれ増加している。  
平成24年度については、東館の再整備事業及びPET-CT装置その他医療器械の取得などの設備投資により増加している。

# 下 水 道 事 業

## 1 業務実績について

### (1) 事業の概要

本市の公共下水道事業は、市域を地形上から南部、東部及び相模川流域の3処理区に分けて整備を進めている。

本年度末における整備状況は、次表のとおりである。

整 備 の 状 況 (単位：ha, %)

区 分	計 画 面 積 A	実 績			進 ち ょ く 率 B/A	
		2 3 年 度 まで	2 4 年 度	計 B		
南 部 処 理 区	2,385.0	2,293.64	3.67	2,297.31	96.3	
東 部 処 理 区	汚 水	2,498.5	2,077.61	3.25	2,080.86	83.3
	雨 水	2,498.0	1,057.10	4.34	1,061.44	42.5
相 模 川 流 域 処 理 区	汚 水	371.9	239.00	25.95	264.95	71.2
	雨 水	121.5	47.44	2.49	49.93	41.1
合 計	5,255.4	4,610.25	32.87	4,643.12	88.3	

(注) 1 合計面積は、雨水を除く。

2 事業計画の変更により、計画面積が、南部処理区について 2,427.1haから 2,385.0haに、東部処理区のうち、汚水が 2,481.0haから 2,498.5haに、雨水が 2,481.0haから 2,498.0haに、相模川流域処理区のうち汚水が 337.8haから 371.9haに、雨水が 115.1haから 121.5haに変更された。また、この事業計画の変更において、平成23年度までの整備実績を南部処理区が 2,289.80haから 2,293.64haに、東部処理区のうち汚水が 2,094.84haから 2,077.61haに、雨水が 1,057.12haから 1,057.10haに、相模川流域処理区のうち汚水が 243.09haから 239.00haに訂正された。これらに伴い、関係数値についても訂正した。

平成24年度は 32.87haの整備が進められた。

南部処理区では、大庭処理系統の整備が進められ、整備済みの区域が 3.67ha増加して 2,297.31haになり、進捗率は 96.3%となっている。

東部処理区の汚水については、引地川北部処理系統を中心に整備が進められ、整備済みの区域が 3.25ha増加して 2,080.86haになり、進捗率は 83.3%となっている。雨水については、土棚第二排水区を中心に整備が進められ、整備済みの区域が 4.34ha増加して 1,061.44haになり、進捗率は 42.5%となっている。

相模川流域処理区の汚水については、用田処理分区を中心に整備が進められ、整備済みの区域が 25.95ha

増加して 264.95haになり、進捗率は 71.2%となっている。雨水については、小出川左岸第一排水区の整備が進められ、整備済みの区域が 2.49ha増加して 49.93haになり、進捗率は 41.1%となっている。

## (2) 建設事業の実施状況

### ア 管渠建設費

平成 24 年度は、延長 4,640.22mの管渠が築造された。

南部処理区では、鵜沼東部 1 号貯留管築造工事ほか 5件の工事を実施し、584.75mの管渠が築造され、東部処理区では、善行地内雨水管渠築造工事ほか 25件の工事を実施し、汚水管 1,166.10m 及び雨水管1,823.12mの管渠が築造されている。また、相模川流域処理区では、瀬郷・宮原地内汚水管渠築造工事ほか 4件の工事を実施し、汚水管 1,066.25mの管渠が築造されている。

また、このほかに受贈財産管渠が南部処理区で 1,069.06m、東部処理区の汚水で 771.83m、雨水で 524.71m、相模川流域処理区の汚水で 732.88m、雨水で 1,339.60mあった。

(注) 「受贈財産管渠」とは、民間等による自費施工で築造された管渠又は市の他部門で施工された管渠で、寄付等により取得したものをいう。

### イ ポンプ場建設費

南部処理区の藤が谷ポンプ場沈砂池設備改修工事ほか 3件の工事が実施された。

### ウ 浄化センター建設費

辻堂浄化センター 3 系最終沈殿池設備改修工事ほか 5件の工事が実施された。

### (3) 水洗化の状況

本年度末における水洗便所（污水管が公共下水道に連結されたものに限る。）の設置戸数及びその水洗化率は、次表のとおりである。

水洗化の状況 (単位：戸，%)

年 度	区 分	水洗便所化 対象戸数 A	水洗便所 設置済戸数 B	未設置戸数 A－B	水洗化率 B/A
平成24年度	a	181,007	177,128	3,879	97.9
平成23年度	b	178,667	174,690	3,977	97.8
差 引 増 減	a－b	2,340	2,438	△ 98	0.1

本年度は、前年度に比べ水洗便所化対象戸数が 2,340戸、水洗便所設置済戸数が 2,438戸それぞれ増加し、未設置戸数は 98戸減少した。この結果、水洗化率は 0.1ポイント上昇し 97.9%となっている。

また、水洗化の促進を図るための工事資金の貸付状況は、次表のとおりである。

水洗便所改造資金等貸付状況 (単位：件，千円)

区 分		年 度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
件 数	事業計画区域内		3	4	18
	事業計画区域外		0	0	2
	合 計		3	4	20
金 額	事業計画区域内		1,305	1,668	7,407
	事業計画区域外		0	0	563
	合 計		1,305	1,668	7,970

(注) 平成23年度及び平成22年度については、表中「事業計画区域内」とあるのは「認可区域内」と、「事業計画区域外」とあるのは「認可区域外」と読み替える。

### (4) 維持管理の状況

管渠では片瀬山地内污水管渠更生工事、ポンプ場では村岡ポンプ場雨水ポンプ分解整備修繕工事ほか 2件、浄化センターでは辻堂浄化センター4～6系送風機分解整備修繕工事ほか 6件がそれぞれ実施されている。

2 予算の執行状況について（金額は消費税及び地方消費税込処理による。）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	予算額に対する 増減 B-A	執 行 率 B/A
下水道事業収益	10,251,984	10,291,889	39,905	100.4
営業収益	9,634,509	9,897,300	262,791	102.7
営業外収益	549,061	327,630	△ 221,431	59.7
特別利益	68,414	66,959	△ 1,455	97.9

(注) 下水道事業収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税額は 277,029千円で、これを除くと、税抜き後の下水道事業収益は 10,014,860千円となる。

収益的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	不 用 額 A-B	執 行 率 B/A
下水道事業費用	9,977,094	10,364,309	△ 387,215	103.9
営業費用	7,677,149	7,671,461	5,688	99.9
営業外費用	2,284,780	2,274,369	10,411	99.5
特別損失	5,165	418,479	△ 413,314	8,102.2
予備費	10,000	0	10,000	—

(注) 下水道事業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税額は 155,359千円、消費税及び地方消費税支払額は 107,463千円で、これらを除き、雑支出に計上した 42,189千円を加えると、税抜き後の下水道事業費用は 10,143,676千円となる。

収益的収入の決算額は 10,291,889千円で、予算額を 39,905千円上回り、執行率は 100.4%となっている。これは主に、営業収益の下水道使用料の増収によるものである。

次に、収益的支出の決算額は 10,364,309千円で、予算額に対し 103.9%の執行率となっており、387,215千円の不足額を生じている。

不足額が生じた理由は、地方公営企業法の改正により、固定資産の除却に伴い、国庫補助金相当額 414,207千円をその他特別損失に計上したためである。

## (2) 資本的収入及び支出

## 資本的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	予算額に対する 増減 B-A	執 行 率 B/A
下 水 道 事 業 資 本 的 収 入	2,757,050	2,185,304	△ 571,746	79.3
企 業 債	1,682,000	1,355,700	△ 326,300	80.6
負担金及び分担金	28,116	28,854	738	102.6
他 会 計 出 資 金	200,000	200,000	0	100.0
国 庫 補 助 金	838,197	577,892	△ 260,305	68.9
県 補 助 金	2,690	2,690	0	100.0
貸付金元金収入	4,861	4,781	△ 80	98.4
諸 収 入	1,186	15,387	14,201	1,297.4

(注) 下水道事業資本的収入に含まれる仮受消費税及び地方消費税額は 616千円で、これを除くと、税抜き後の下水道事業資本的収入は 2,184,688千円となる。

## 資本的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執 行 率 B/A
下 水 道 事 業 資 本 的 支 出	6,987,935	6,309,577	540,776	137,582	90.3
建 設 改 良 費	2,688,531	2,015,775	540,776	131,980	75.0
企 業 債 償 還 金	4,292,499	4,292,497	0	2	99.9
貸 付 金	6,805	1,305	0	5,500	19.2
予 備 費	100	0	0	100	—

(注) 下水道事業資本的支出に含まれる仮払消費税及び地方消費税額は 85,344千円である。

資本的収入の決算額は 2,185,304千円で、予算額を 571,746千円下回り、執行率は 79.3%となっている。これは主に、翌年度繰越事業に伴う企業債及び国庫補助金の減収によるものである。

次に、資本的支出の決算額は 6,309,577千円で、予算額に対し 90.3%の執行率となっており、540,776千円を翌年度へ繰り越し、137,582千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額 540,776千円は、継続費通次繰越が 3件で 479,151千円、建設改良繰越が 3件で 61,625千円、合計 6件の工事が繰り越されたものである。

不用額の主なものは、建設改良費における工事請負費の執行残によるものである。

なお、収入から支出を差し引いた資本的収支は、4,124,273千円の収入不足となっている。

資本的収支及び補てん財源の内訳

(単位：千円)

区 分		決 算 額
資 本 的 収 入 額	a	2,185,304
資 本 的 支 出 額	b	6,309,577
収 入 不 足 額	a - b	△ 4,124,273
補 て ん 財 源	減債積立金	50,000
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	56,396
	過年度分損益勘定留保資金	680,326
	当年度分損益勘定留保資金	3,337,551

この収入不足額については、減債積立金 50,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,396千円、過年度分損益勘定留保資金 680,326千円及び当年度分損益勘定留保資金 3,337,551千円で補てんされている。

以上、予算はその目的に従って執行されているものと認められた。

3 経営成績について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

(1) 総収支

総収益は 10,014,860千円、総費用は 10,143,675千円で、差し引き 128,815千円の当年度純損失が生じている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

総 収 支 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成 2 4 年度 A	平成 2 3 年度 B	前 年 度 増 減 比 較	
				差引 A - B	比率 (A-B)/B
総 収 益	a	10,014,860	9,956,243	58,617	0.6
総 費 用	b	10,143,675	9,896,337	247,338	2.5
収 支 差 引 額	a - b	△ 128,815	59,906	△ 188,721	-
総 収 支 比 率	a / b	98.7	100.6	△ 1.9	-

(注) 総費用には雑支出（消費税関係）42,189千円を含む。

前年度に比べ、総収益は 58,617千円（0.6%）増加し 10,014,860千円となり、総費用は 247,338千円（2.5%）増加し 10,143,675千円となっている。

この結果、収支差引額は 188,721千円減少し 128,815千円の純損失となり、総収支比率は 1.9ポイント低下し 98.7%となっている。

## (2) 収益

収益の内訳及びその前年度比較は、次表のとおりである。

収 益 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差引 A-B	比率 (A-B)/B
営 業 収 益		9,620,317	9,506,016	114,301	1.2
下水道使用料		5,500,824	5,288,799	212,025	4.0
他会計負担金(注1)		4,080,661	4,179,103	△ 98,442	△ 2.4
受託事業収益		38,832	38,113	719	1.9
営 業 外 収 益		327,584	450,222	△ 122,638	△ 27.2
受取利息金 配当金		331	440	△109	△ 24.8
他会計負担金(注2)		320,686	314,152	6,534	2.1
雑 収 益		6,567	135,630	△ 129,063	△ 95.2
特 別 利 益		66,959	5	66,954	1,339,080.0
過年度損益 修正益		66,959	5	66,954	1,339,080.0
合 計		10,014,860	9,956,243	58,617	0.6

(注) 1 汚水、雨水及び不明水の処理に係る維持管理費、減価償却費並びに企業債利息負担分

2 使用料減免補てん、排水設備等助成費、処理区域外の雨水処理に係る減価償却費及び企業債利息負担分

### ア 営業収益

営業収益は総収益の 96.0%を占め、前年度に比べ 114,301千円 (1.2%) 増加し 9,620,317千円となっている。これは、主に下水道使用料が増加したことによるものである。

### イ 営業外収益

営業外収益は総収益の 3.3%を占め、前年度に比べ 122,638千円 (27.2%) 減少し 327,584千円となっている。これは、主に雑収益の横浜湘南道路作業用地使用料及び損害賠償金がなくなったことによるものである。

### ウ 特別利益

特別利益は総収益の 0.7%を占め、前年度に比べ 66,954千円 (1,339,080%) の増加となっている。これは、過年度分の損害賠償金の収入があったことによる過年度損益修正益の増加によるものである。



### (3) 費用

費用の内訳及びその前年度比較は、次表のとおりである。

費用前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度	平成24年度	平成23年度	前年度増減比較	
		A	B	差引 A-B	比率 (A-B)/B
営業費用		7,516,281	7,453,978	62,303	0.8
管渠費		495,326	574,411	△ 79,085	△ 13.8
ポンプ場費		756,557	801,639	△ 45,082	△ 5.6
浄化センター費		2,007,013	1,682,742	324,271	19.3
総係費		465,363	545,752	△ 80,389	△ 14.7
減価償却費		3,669,569	3,717,967	△ 48,398	△ 1.3
資産減耗費		122,453	131,467	△ 9,014	△ 6.9
営業外費用		2,209,095	2,428,525	△ 219,430	△ 9.0
支払利息及び 企業債取扱諸費		2,166,906	2,329,140	△ 162,234	△ 7.0
雑支出		42,189	99,385	△ 57,196	△ 57.5
特別損失		418,299	13,834	404,465	2,923.8
過年度損益 修正損		4,092	13,834	△ 9,742	△ 70.4
その他特別損失		414,207	0	414,207	—
合計		10,143,675	9,896,337	247,338	2.5

#### ア 営業費用

営業費用は総費用の 74.1%を占め、前年度に比べ 62,303千円 (0.8%) 増加し 7,516,281千円となっている。これは主に、浄化センター費において老朽化した施設の修繕等を実施したため工事請負費が増加したこと及び電気料金の値上げに伴い動力費が増加したことによるものである。

#### イ 営業外費用

営業外費用は総費用の 21.8%を占め、前年度に比べ 219,430千円 (9.0%) 減少し 2,209,095千円となっている。これは、主に建設改良事業のために借り入れた企業債の支払利息が減少したことによるものである。

#### ウ 特別損失

特別損失は総費用の 4.1%を占め、前年度に比べ 404,465千円 (2,923.8%) 増加し 418,299千円となっている。これは、地方公営企業法の改正により、みなし償却に係る資産の譲渡等により生じた損失の

取扱いが見直されたことから、有形固定資産（藤が谷ポンプ場の旧設備等）の除却に伴う損失分のうち国庫補助金相当額をその他特別損失として計上したことによるものである。

#### (4) 経営分析

##### ア 営業収支

営業収支及びその前年度比較は、次表のとおりである。

営業収支前年度比較表 (単位：千円，%)

区 分	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差引 A-B	比率 (A-B)/B
営業収益	a	9,620,317	9,506,016	114,301	1.2
営業費用	b	7,516,281	7,453,978	62,303	0.8
営業損益	a-b	2,104,036	2,052,038	51,998	2.5
営業収支比率	a/b	128.0	127.5	0.5	—

前年度に比べ、営業費用が 62,303千円 (0.8%) 増加したが、営業収益が 114,301千円 (1.2%) 増加したため、営業利益は 51,998千円 (2.5%) 増加している。

この結果、営業収支比率は 0.5ポイント上昇し 128.0%となっている。

##### イ 営業収益対総費用

営業収益対総費用及びその前年度比較は、次表のとおりである。

営業収益対総費用前年度比較表 (単位：千円，%)

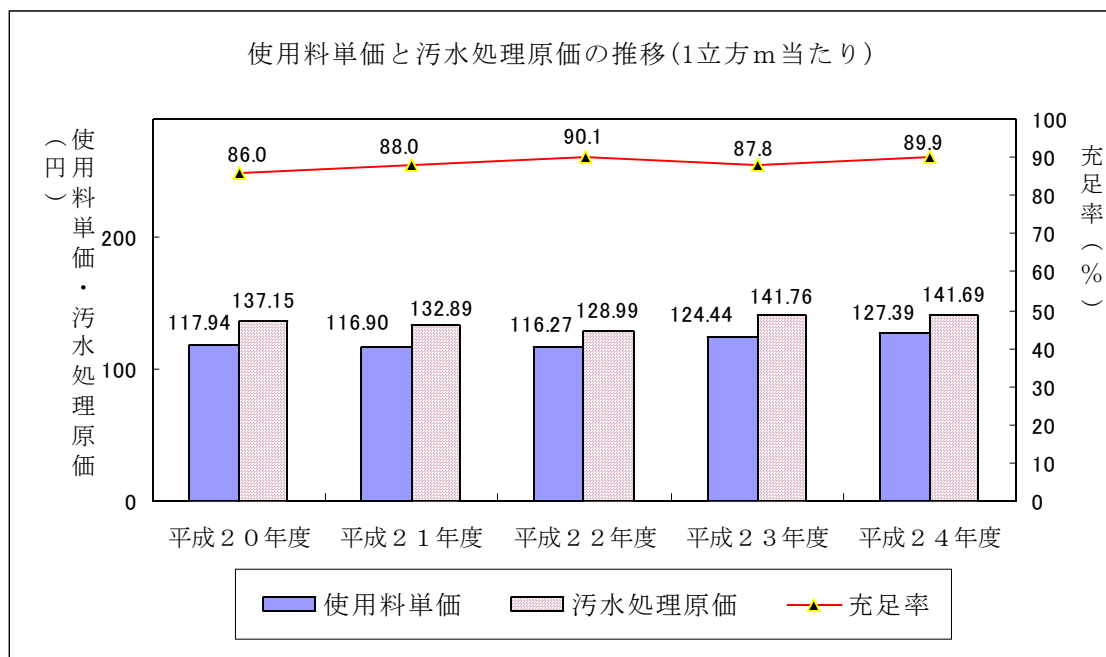
区 分	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差引 A-B	比率 (A-B)/B
営業収益	a	9,620,317	9,506,016	114,301	1.2
うち下水道使用料	b	5,500,824	5,288,799	212,025	4.0
総費用	c	10,143,675	9,896,337	247,338	2.5
営業収益対総費用比率	a/c	94.8	96.1	△ 1.3	—
下水道使用料対総費用比率	b/c	54.2	53.4	0.8	—

前年度に比べ、営業収益対総費用比率は 1.3ポイント低下し 94.8%となっている。これは、営業収益が 1.2%増加したものの、総費用が 2.5%増加したことによるものである。

また、下水道使用料対総費用比率は 0.8ポイント上昇し 54.2%となっている。

## ウ 使用料単価と汚水処理原価の推移

使用料単価と汚水処理原価の推移は、次表のとおりである。



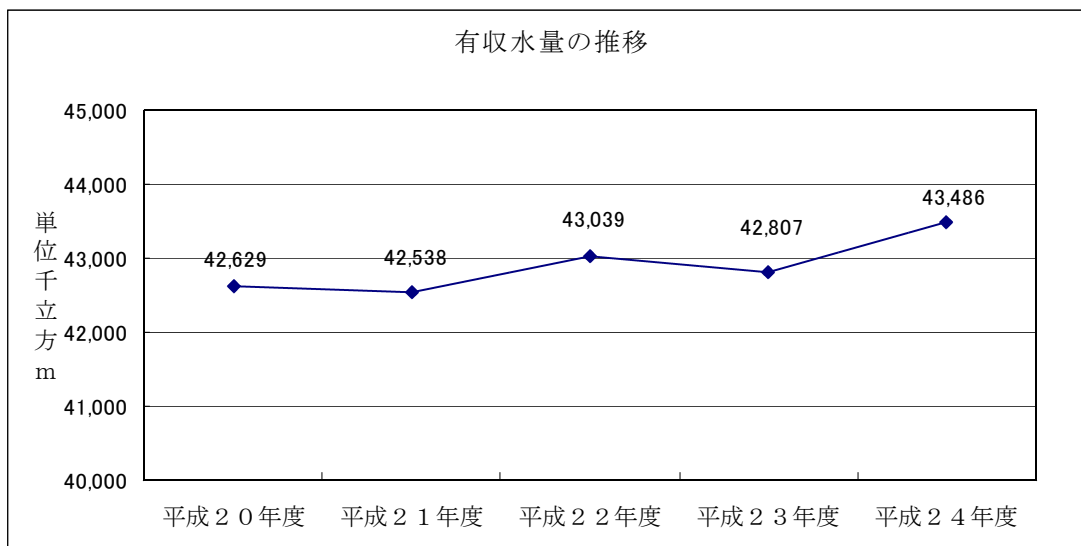
使用料単価及び汚水処理原価を他事業体と比較すると次表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	平成24年度	平成23年度	平成23年度		
			相模原市	横須賀市	平塚市
使用料単価 a	127.39	124.44	111.86	139.46	124.38
汚水処理原価 b	141.69	141.76	119.54	170.03	123.83
充足率 a/b	89.91	87.78	93.58	82.02	100.44

(注) 使用料単価及び汚水処理原価は、「地方公営企業決算の状況(決算統計)」の数値を引用している。

$$\text{使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料等}}{\text{有収水量}} \quad \text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}} \quad \text{充足率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

(注) 有収水量は、下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量であり、その推移は次表のとおりである。平成23年度は平成22年度に比べ減少したが、本年度は増加し 43,486千m<sup>3</sup>となっている。



本年度は、有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの使用料単価は 127円39銭、汚水処理原価は 141円69銭となっていて、使用料単価と汚水処理原価の差は、14円30銭となっている。

この結果、充足率は 89.9% で前年に比べ 2.1ポイント上昇している。

以上が経営成績の概要である。

本年度は、総費用が総収益を上回り、当年度純損失 128,815千円を生じている。これに前年度繰越利益剰余金 444,527千円を加えた未処分利益剰余金は、315,712千円となっている。

4 財政状態について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

(1) 資産

資産総額は 222,334,500千円で、その構成は固定資産 218,648,144千円（98.3%）及び流動資産 3,686,356千円（1.7%）となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

資 産 前 年 度 比 較 表

（単位：千円，%）

科 目 \ 年 度	平成24年度	平成23年度	前年度増減比較	
	A	B	差引 A-B	比率 (A-B)/B
資 産	222,334,500	224,290,376	△ 1,955,876	△ 0.9
固定資産	218,648,144	220,384,270	△ 1,736,126	△ 0.8
流動資産	3,686,356	3,906,106	△ 219,750	△ 5.6

[136ページ 資料第3表参照]

固定資産の減少は、主に有形固定資産で、建設仮勘定が鶺沼東部1号貯留管築造工事などにより1,044,905千円増加した反面、構築物が減価償却費の計上により1,837,862千円、機械及び装置が藤が谷ポンプ場の旧設備等の除却により832,778千円減少したことによるものである。

次に、流動資産の減少は、一般会計負担金等の未収金が293,222千円増加した反面、現金預金が512,971千円減少したことによるものである。

なお、下水道使用料に係る未収金は、前年度に比べ7,752千円（0.8%）増加し1,015,593千円（納期未到来分を含む。）となっている。このうち、現年度分は8,439千円（0.9%）増加し1,000,143千円に、過年度分は686千円（4.3%）減少し15,450千円となっている。

(2) 負債・資本

負債・資本の総額は 222,334,500千円で、その構成は固定負債 3,510,190千円（1.6%）、流動負債 2,826,583千円（1.3%）、資本金 98,674,290千円（44.4%）及び剰余金 117,323,437千円（52.7%）となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

負債・資本前年度比較表

（単位：千円，%）

科 目	年 度	平成 2 4 年度 A	平成 2 3 年度 B	前 年 度 増 減 比 較	
				差 引 A - B	比 率 (A-B)/B
負 債 ・ 資 本		222,334,500	224,290,376	△ 1,955,876	△ 0.9
固 定 負 債		3,510,190	3,218,219	291,971	9.1
流 動 負 債		2,826,583	2,986,267	△ 159,684	△ 5.3
資 本 金		98,674,290	101,670,164	△ 2,995,874	△ 2.9
自 己 資 本 金		39,351,275	39,101,275	250,000	0.6
借 入 資 本 金		59,323,015	62,568,889	△ 3,245,874	△ 5.2
剰 余 金		117,323,437	116,415,726	907,711	0.8

[137ページ 資料第3表参照]

参考 引当金については、一般会計で下水道事業の退職給与を負担するため、退職給与引当金を下水道事業費特別会計では計上していない。

なお、退職給与引当金については、平成26年度からの新地方公営企業会計制度の適用に備え、実態に即した金額を計上するよう図られたい。

また、賞与引当金については、現公営企業会計でその計上は要請されていないが、公会計制度改革に伴い、平成24年度決算数値に基づき公表される藤沢市連結財務書類には、下水道事業会計の賞与引当金が合算されることになるので、以下その計上額を参考値として明記した。

平成25年3月末 賞与引当金 39,028千円

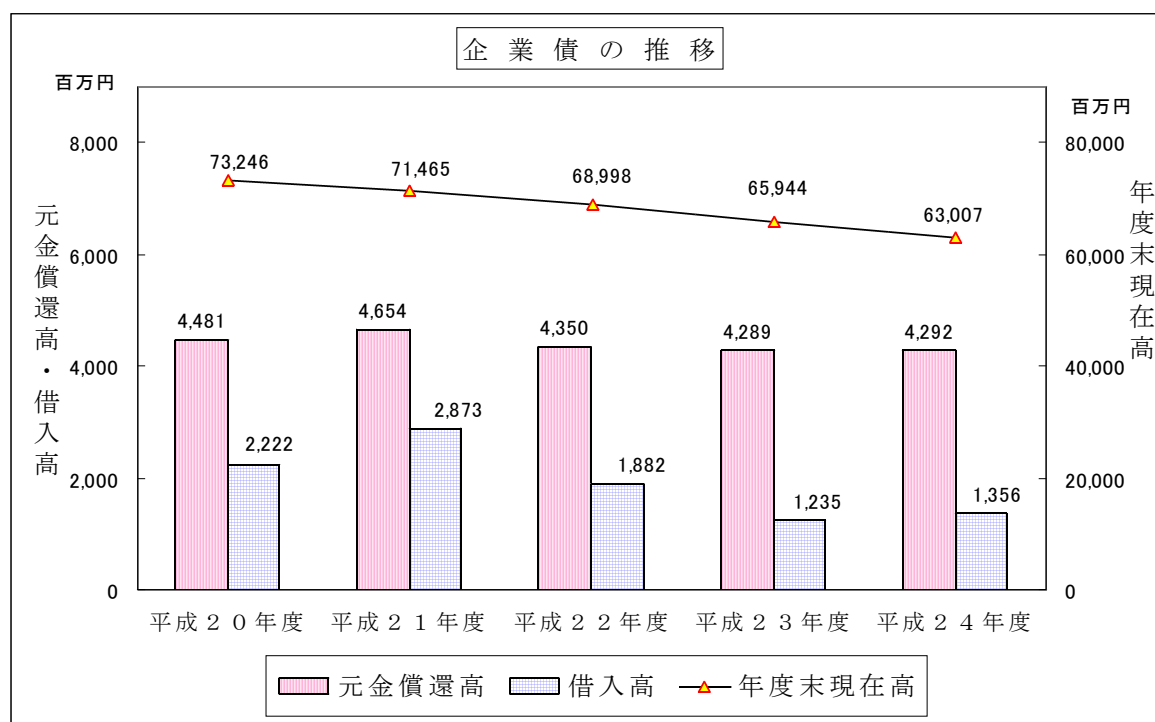
平成24年3月末 賞与引当金 35,677千円

固定負債の増加は、一年以内償還予定額を流動負債に組み替えたものの、新たに466,000千円を借り入れたことにより企業債が増加したものである。流動負債の減少は、主に工事費に係る未払金の減少によるものである。

資本金のうち、自己資本金の増加は、減債積立金の自己資本への資本組入れ及び一般会計出資金の受入れによるものであり、借入資本金の減少は、企業債の借入額が償還額を下回ったことによるものである。

剰余金の増加は、当年度未処分利益剰余金が178,815千円減少したものの、資本剰余金で、受贈財産評価額が490,651千円、補助金が553,282千円及び受益者負担金等が42,593千円増加したことによるものである。

また、企業債のうち資本費平準化債は固定負債及び流動負債に、その他は借入資本金に計上されており、本年度の未償還残高は 63,007,235千円となっている。未償還残高と元金償還高及び借入高の最近5年間の年度別推移は図のとおりである。



以上が財政状態の概要である。

なお、財務比率によって補足すれば、次表のとおりである。

財務比率年度別比較表 (単位：%)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自己資本構成比率	66.4	67.4	68.6	69.3	70.5
固定資産対長期資本比率	99.6	99.4	99.4	99.6	99.6
流動比率	136.6	149.2	157.6	130.8	130.4

自己資本構成比率は、前年度に比べ 1.2ポイント上昇し 70.5%となっている。これは主に、借入資本金が減少したことによるものである。

固定資産対長期資本比率は、100%を下回っており、固定資産が長期資本の範囲内で賅われている。

流動比率は、前年度に比べ 0.4ポイント低下しているが、引き続き短期債務を上回る支払能力を有していると認められる。

【参 考】

区 分	算 式	説 明
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{総資本 (負債} + \text{資本)}} \times 100$	比率が大きいほど経営の安定性があるといえる。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金} + \text{借入資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産の調達は分母の範囲内で行われるべきで、100%以内が望ましい。
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債の比較で、比率は大きいほど良好



## む す び

以上が平成24年度下水道事業費特別会計決算審査の概要である。

本市の下水道事業は、下水道政策の中長期課題に対応するために策定した基本方針「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、「安全」「環境」「暮らし・活力」「事業の継続性」の4つを視点とする具体的な施策を実施している。

本年度は、用田処理分区及び遠藤第一処理分区を中心に污水管渠の整備を行った結果、32.87haが整備されて整備面積は4,643.12haとなり、計画面積に対する污水の整備率は88.3%に達している。

ポンプ場及び浄化センターの施設の整備、改築及び設備の更新事業については藤が谷ポンプ場沈砂池設備改修工事、辻堂浄化センター3系最終沈殿池設備改修工事、大清水浄化センター主流入ゲート開閉台改修工事等、合流式下水道改善事業については、継続事業として鶴沼東部1号貯留管築造工事を行った。

損益の面では、総収益は前年度に比べ58,617千円(0.6%)増加し10,014,860千円となった一方、総費用は247,338千円(2.5%)増加し10,143,675千円となった結果、収支差額が188,721千円減少し、128,815千円の純損失となった。これは、公営企業会計における資本制度の見直しにより、有形固定資産の除却に伴う損失のうち、国庫補助金相当額を特別損失として計上したためである。また、財政状態では、流動比率は前年度を若干下回ったものの、短期債務を上回る支払能力を有する数値であり、自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率は安定した数値を示しており経営の健全性が維持されているが、過年度分損益勘定留保資金は減少し、事業の資金繰りが厳しくなった結果、資本費平準化債を起債して資金を補っている。これは一般会計出資金が減少したことが主な要因だが、資本費平準化債を起債することは資金不足比率にも影響することから、今後、縮減に向けて努力し、より一層の経営の安定化を図りたい。

収入の面では、平成23年11月に開業した大型店舗等の影響により下水道使用料が212,025千円(4.0%)増加し事業収入の増加につながった。

また、支出の面では、浄化センターの修繕等の維持管理費等が増加した反面、企業債に係る支払利息等が減少したことにより、前年度に比べ事業支出が減少した。

今後も、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」の具体的な施策として示されている浸水対策、污水处理施設の整備、施設の老朽化対策等多額の支出を要する事業が予定されているが、それに対応する財源確保は、市民の節水意識の向上や企業の水利用形態の変化等社会状況の変化により、一層困難になるものとなることから、引き続き、効率的な予算の執行管理等により経費節減に取り組むよう努力されたい。

さらに、新地方公営企業会計制度の平成26年度予算・決算からの適用に備えて会計規則等の見直しに取り組まれたい。

# 市 民 病 院 事 業

## 1 業務実績について

### (1) 業務量

本年度の患者数等の業務実績は、次表のとおりである。

業務実績前年度比較表

区 分	単位	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A-B	比率(A-B)/B %
延患者数	人	548,144	531,071	17,073	3.2
内 訳	入院患者数	180,167	173,077	7,090	4.1
	外来患者数	367,977	357,994	9,983	2.8
実患者数	人	105,881	98,848	7,033	7.1
内 訳	入院患者数	14,810	14,082	728	5.2
	外来患者数	91,071	84,766	6,305	7.4
1日当たり平均患者数	人	1,996	1,940	56	2.9
内 訳	入院患者数	494	473	21	4.4
	外来患者数	1,502	1,467	35	2.4
病 床 数	床	536	536	0	—
一般病床利用率	%	93.1	89.2	3.9	—

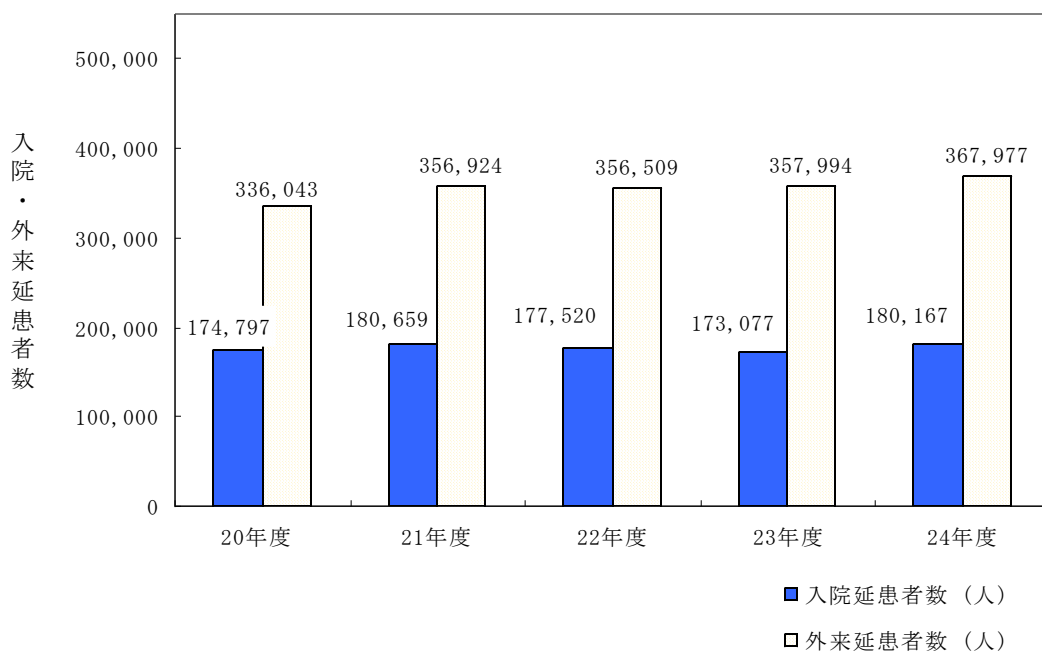
(注) 1 外来の年間診療日数については、平成24年度 245日、平成23年度 244日である。  
 2 病床数の内訳は、一般病床 530床、感染症病床 6床である。

延患者数は 548,144人で、前年度に比べ 17,073人 (3.2%) 増加している。この内訳をみると、入院患者数が 180,167人で、7,090人 (4.1%) 増加し、外来患者数も 367,977人で、9,983人 (2.8%) 増加している。次に、実患者数をみると、入院患者数が 14,810人で前年度に比べ 728人 (5.2%) 増加し、外来患者数も 91,071人で、6,305人 (7.4%) 増加した結果、全体では 105,881人で、7,033人 (7.1%) の増加となっている。

一般病床利用率については、前年度に比べ 3.9ポイント上昇し 93.1%となり、近隣市の公立病院と比べ高い利用率を維持している。

なお、患者を地域別にみると、本市市民は入院で 82.7%、外来で 83.5%を占め、以下鎌倉市、横浜市、茅ヶ崎市等の近隣市の市民となっている。

### 延患者数の推移



#### (2) 建設改良

本年度は、施設整備として、6箇年事業である藤沢市民病院再整備事業を開始するとともに、西館9階避難口設置工事を行った。

器械備品に関しては、PET-CT装置（X線CT組合せ型陽電子断層撮影装置）の新規取得や眼科手術装置の更新をはじめ、合計225件、619,616千円の医療器械及び備品の購入を行った。

## 2 予算の執行状況について（金額は消費税及び地方消費税込処理による。）

### (1) 収益的収入及び支出

#### 収益的収入予算執行状況

（単位：千円，％）

科目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 差引 B-A	執行率 B/A
病院事業収益	17,344,103	17,819,387	475,284	102.7
医業収益	16,181,645	16,640,726	459,081	102.8
医業外収益	1,162,458	1,178,661	16,203	101.4

（注） 病院事業収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税の23,888千円を除き、これに消費税計算上生じた端数額223千円を加えると、税抜き後の病院事業収益は17,795,722千円となる。

収益的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	不 用 額 A - B	執 行 率 B / A
病 院 事 業 費 用	17,315,265	16,979,519	335,746	98.1
医 業 費 用	16,774,853	16,427,648	347,205	97.9
医 業 外 費 用	300,719	271,948	28,771	90.4
特 別 損 失	238,795	279,922	△ 41,127	117.2
予 備 費	898	0	898	—

(注) 病院事業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税の 222,073千円並びに申告消費税及び地方消費税の 12,356千円を除き、雑損失（予算執行分 163,659千円を除く。）215,803千円を加えると、税抜き後の病院事業費用は 16,960,893千円となる。

収益的収入の決算額は 17,819,387千円で、予算額に対し 475,284千円の増となり、執行率は 102.7%となっている。

次に、収益的支出の決算額は 16,979,519千円で、予算額に対し 98.1%の執行率となっており、335,746千円の不用額を生じている。不用額の主なものは、医業費用で経費が 241,706千円及び材料費が 40,575千円で、いずれも予算の執行残である。特別損失で 41,127千円の不足を生じているが、これは、主に過年度損益修正損によるものである。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	予算額に対する 差 引 B - A	執 行 率 B / A
資 本 的 収 入	559,431	67,192	△ 492,239	12.0
企 業 債	552,200	50,000	△ 502,200	9.1
国 庫 補 助 金	7,231	7,231	0	100.0
県 補 助 金	0	9,961	9,961	—

資本的支出予算執行状況

(単位：千円，%)

科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執 行 率 B / A
資 本 的 支 出	1,877,801	1,250,020	373,284	254,497	66.6
建 設 改 良 費	1,605,559	979,778	373,284	252,497	61.0
企 業 債 償 還 金	270,242	270,241	0	1	99.9
予 備 費	2,000	0	0	2,000	—

(注) 資本的支出に含まれる仮払消費税及び地方消費税は、46,656千円である。

資本的収入の決算額は 67,192千円である。

資本的支出の決算額は 1,250,020千円で、予算額に対し 66.6%の執行率となっており、373,284千円を翌年度へ繰り越し 254,497千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、施設整備費の建設改良費繰越額で、主に市民病院再整備事業費に係るものである。

不用額の主なものは、建設改良費で、施設整備費が 137,368千円及び有形固定資産購入費が 115,128千円で、いずれも予算の執行残である。

収入から支出を差し引いた資本的収支は 1,182,828千円の収入不足となっている。

資本的収支及び補てん財源の内訳

(単位：千円)

区 分		決 算 額
資 本 的 収 入 額 a		67,192
資 本 的 支 出 額 b		1,250,020
収 入 不 足 額 a - b		△ 1,182,828
補てん財源	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,394
	過年度分損益勘定留保資金	1,106,834
	平成24年度許可済企業債（未発行）	74,600

この収入不足額の補てんは、表中の補てん財源のとおりである。

なお、平成24年度許可済企業債（未発行）については、翌年度に措置される。

以上、予算はその目的に従って執行されているものと認められた。

3 経営成績について（金額は消費税及び地方消費税抜処理による。）

(1) 総収支

総収益は 17,795,722千円、総費用は 16,960,893千円で、834,829千円の純利益を生じている。

総収支を前年度と比較すると、次表のとおりである。

総収支前年度比較表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A - B	比 率 (A-B)/B
総 収 益 a		17,795,722	17,189,462	606,260	3.5
うち他会計負担金		1,347,227	1,447,227	△ 100,000	△ 6.9
総 費 用 額 b		16,960,893	16,442,019	518,874	3.2
収 支 差 引 a - b		834,829	747,443	87,386	11.7
総 収 支 比 率 a / b		104.9	104.5	0.4	—

前年度に比べ、総収益は 606,260千円 (3.5%)、総費用は 518,874千円 (3.2%) それぞれ増加した

が、収支差引額は 87,386千円（11.7%）増加し 834,829千円の純利益となり、総収支比率は 0.4ポイント上昇し 104.9%となっている。

なお、他会計負担金は 1,347,227千円で、前年度に比べ 100,000千円（6.9%）減少し、総収益に占める割合は 7.6%（前年度 8.4%）となっている。

## (2) 収 益

総収益は 17,795,722千円で、前年度に比べ 606,260千円（3.5%）増加している。

その内訳は、次表のとおりである。

収 益 前 年 度 比 較 表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A-B	比 率 (A-B)/B
医 業 収 益		16,619,879	15,896,657	723,222	4.5
入 院 収 益		11,029,077	10,405,572	623,505	6.0
外 来 収 益		4,680,780	4,601,729	79,051	1.7
他 会 計 負 担 金		393,528	386,706	6,822	1.8
そ の 他 医 業 収 益		516,494	502,650	13,844	2.8
医 業 外 収 益		1,175,843	1,292,805	△ 116,962	△ 9.0
受 取 利 息 配 当 金		4,503	5,224	△ 721	△ 13.8
補 助 金 ( 国 ・ 県 )		100,660	103,489	△ 2,829	△ 2.7
他 会 計 負 担 金		953,699	1,060,521	△ 106,822	△ 10.1
そ の 他 医 業 外 収 益		116,981	123,571	△ 6,590	△ 5.3
合 計		17,795,722	17,189,462	606,260	3.5

### ア 医業収益

医業収益は総収益の 93.4%を占め、前年度に比べ 723,222千円（4.5%）増加している。

これは主に、延患者数の増加により入院収益が 623,505千円及び外来収益が 79,051千円増加したことによるものである。

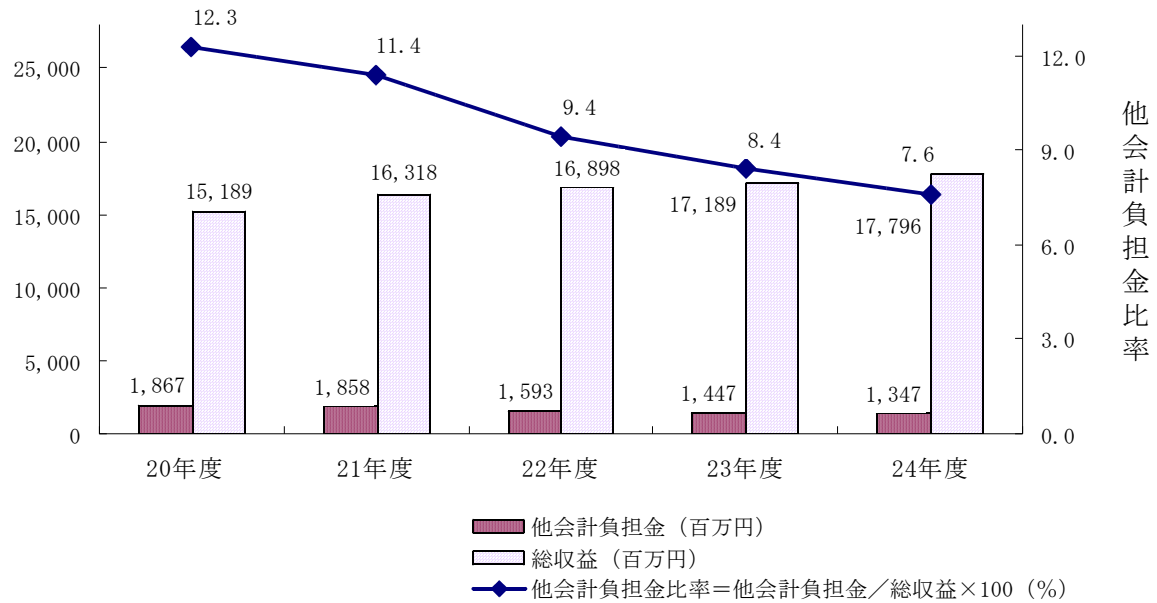
### イ 医業外収益

医業外収益は総収益の 6.6%を占め、前年度に比べ 116,962千円（9.0%）減少している。

これは、主に高度医療の対象経費額の減少により他会計負担金が 106,822千円減少したことによるものである。

総収益に係る他会計負担金比率の推移

総収益・他会計負担金



(3) 費用

総費用は 16,960,893千円で、前年度に比べ 518,874千円 (3.2%) 増加している。

その内訳は、次表のとおりである。

費用前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差引 A-B	比率 (A-B)/B
医業費用		16,206,653	15,896,999	309,654	1.9
	給与費用	8,333,664	8,227,870	105,794	1.3
	材料費	4,179,639	4,107,173	72,466	1.8
	経費	2,721,548	2,602,058	119,490	4.6
	減価償却費	912,641	892,735	19,906	2.2
	資産減耗費	9,603	29,196	△ 19,593	△ 67.1
	研究研修費	49,558	37,966	11,592	30.5
医業外費用		475,395	463,797	11,598	2.5
	支払利息及び 企業債取扱諸費	95,933	107,333	△ 11,400	△ 10.6
	雑損失	379,462	356,464	22,998	6.5
特別損失		278,845	81,223	197,622	243.3
	臨時損失	117,256	—	117,256	—
	過年度損益修正損	161,589	81,223	80,366	98.9
合計		16,960,893	16,442,019	518,874	3.2

#### ア 医業費用

医業費用は総費用の 95.6%を占め、前年度に比べ 309,654千円（1.9%）増加している。

これは主に、資産減耗費が 19,593千円減少した反面、医療器械の保守点検業務委託等の増加により委託料が増加して経費が 119,490千円、修練医の待遇改善及び増員により賃金が増加して給与費が 105,794千円それぞれ増加したことによるものである。

#### イ 医業外費用

医業外費用は総費用の 2.8%を占め、前年度に比べ 11,598千円（2.5%）増加している。

これは、前年度に企業債の借入れがなかったため支払利息及び企業債取扱諸費が 11,400千円減少した反面、課税仕入れに係る控除対象外消費税額の増加により雑損失が 22,998千円増加したことによるものである。

#### ウ 特別損失

特別損失前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成 2 4 年度 A	平成 2 3 年度 B	前 年 度 増 減 比 較	
				差 引 A - B	比 率 (A-B)/B
臨 時 損 失		117,256	—	117,256	—
臨 時 損 失		117,256	—	117,256	—
臨 時 損 失		117,256	—	117,256	—
過 年 度 損 益 修 正 損		161,589	81,223	80,366	98.9
過 年 度 損 益 修 正 損		161,589	81,223	80,366	98.9
調 定 異 動		153,320	74,764	78,556	105.1
不 納 欠 損 処 分		8,269	6,459	1,810	28.0
合 計		278,845	81,223	197,622	243.3

(注) 1 調定異動は、社会保険診療報酬支払基金又は国民健康保険団体連合会の審査の結果を受けて、入院や外来の収益として前年度に計上した調定額を減額したものなどである。  
2 不納欠損処分は、消滅時効の完成によるものである。

特別損失は総費用の 1.6%を占め、前年度に比べ 197,622千円（243.3%）増加している。これは主に、再整備事業に伴う解体費用等により臨時損失が 117,256千円、調定異動等により過年度損益修正損が 80,366千円増加したことによるものである。

#### (4) 経営分析

##### ア 医業収支

医業収支及びその前年度比較は、次表のとおりである。



医業収支前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A-B	比 率 (A-B)/B
医 業 収 益	a	16,619,879	15,896,657	723,222	4.5
医 業 費 用	b	16,206,653	15,896,999	309,654	1.9
医 業 損 益	a-b	413,226	△ 342	413,568	-
医 業 収 支 比 率	a/b	102.5	99.9	2.6	-

(注) 医業収益は、入院収益、外来収益、他会計負担金及び特別入院室収益等のその他医業収益の合計である。

医業収益 16,619,879千円から医業費用 16,206,653千円を差し引いた医業利益は 413,226千円となり、前年度に比べ 413,568千円増加している。

この結果、医業収支比率は 2.6ポイント上昇し、102.5%となっている。

イ 収益分析

診療収益を個別にみると、次表のとおりである。

診療収益前年度比較表

区 分	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A-B	比率 (%) (A-B)/B
診 療 収 益 a (千円)	入 院 収 益	11,029,077	10,405,572	623,505	6.0
	外 来 収 益	4,680,780	4,601,729	79,051	1.7
	計	15,709,857	15,007,301	702,556	4.7
延 患 者 数 b (人)	入 院 患 者 数	180,167	173,077	7,090	4.1
	外 来 患 者 数	367,977	357,994	9,983	2.8
	計	548,144	531,071	17,073	3.2
患 者 1 人 当 たり 収 益 (1日あたり) a/b (円)	入 院 収 益	61,216	60,121	1,095	1.8
	外 来 収 益	12,720	12,854	△ 134	△ 1.0
	診 療 収 益 計	28,660	28,259	401	1.4

本年度の診療収益は 15,709,857千円で、前年度に比べ 702,556千円 (4.7%) 増加している。

これは、外来収益が、患者1人当たり収益が減少した反面、入院収益が、患者1人当たり収益及び患者数の増加により 623,505千円増加したことによるものである。これを診療収益に対する寄与率で見ると、入院収益では患者1人当たり収益の増加によるもの 31.6%、患者数の増加によるもの 68.4%、外来収益では患者1人当たり収益の減少によるもの 62.4%、患者数の増加によるもの 162.4%となっている。

また、延患者数は入院が 4.1%及び外来が 2.8%増加し、全体で 3.2%の増加となっている。

この結果、入院及び外来を合わせた患者 1 人当たり収益は 401円（1.4%）増加し、28,660円となっている。

#### ウ 費用分析

医業費用を個別にみると、次表のとおりである。

医業費用前年度比較表

区 分 \ 年 度		平成 2 4 年度 A	平成 2 3 年度 B	前 年 度 増 減 比 較	
				差 引 A - B	比率 (%) (A-B)/B
医 業 費 用 (千円)	給 与 費	8,333,664	8,227,870	105,794	1.3
	材 料 費	4,179,639	4,107,173	72,466	1.8
	経 費	2,721,548	2,602,058	119,490	4.6
	減 価 償 却 費	912,641	892,735	19,906	2.2
	資 産 減 耗 費	9,603	29,196	△ 19,593	△ 67.1
	研 究 研 修 費	49,558	37,966	11,592	30.5
	計	16,206,653	15,896,999	309,654	1.9
延 患 者 数 (人)	入 院 患 者 数	180,167	173,077	7,090	4.1
	外 来 患 者 数	367,977	357,994	9,983	2.8
	計	548,144	531,071	17,073	3.2
患 者 1 人 当 た り 費 用 (1 日 当 た り) (円)		29,566	29,934	△ 368	△ 1.2

本年度の医業費用は 16,206,653千円で、前年度に比べ 309,654千円（1.9%）増加している。これは主に、資産減耗費が 19,593千円減少した反面、医療器械の保守点検業務委託等の増加により委託料が 74,830千円増加したこと等により経費が 119,490千円、修練医の待遇改善及び増員により賃金が 194,645千円増加したこと等により給与費が 105,794千円それぞれ増加したことによるものである。

#### エ 患者 1 人当たりの損益

患者 1 人当たりの損益は、次表のとおりである。

患者 1 人当たりの収益及び費用

区 分 \ 年 度		平成 2 4 年度 A	平成 2 3 年度 B	前 年 度 増 減 比 較	
				差 引 A - B	比率 (%) (A-B)/B
患 者 1 人 1 日 当 た り 診 療 収 益 (円)a		28,660	28,259	401	1.4
患 者 1 人 1 日 当 た り 医 業 費 用 (円)b		29,566	29,934	△ 368	△ 1.2
差 引 a - b		△ 906	△ 1,675	769	45.9

(注) 診療収益は、入院収益と外来収益の合計である。

患者1人当たりで見ると、費用は29,566円、収益は28,660円で、収支差引で906円の損失を生じており、前年度の1,675円に比べ769円(45.9%)損失が減少している。

オ 職員数（年度末職員数）

職員数の内訳は、次表のとおりである。

職員数前年度比較表（年度末）

（単位：人）

区 分	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	差 引 A－B
医 師 職 員		93	100	△ 7
医 療 技 術 職 員		89	86	3
看 護 保 健 職 員		519	519	0
事 務 職 員		55	52	3
技 能 労 務 職 員		26	26	0
合 計		782	783	△ 1

職員数については、前年度に比べ医療技術職員が3人及び事務職員が3人増加した反面、医師職員が7人減少した結果、全体では1人の減少となっている。

【参考】

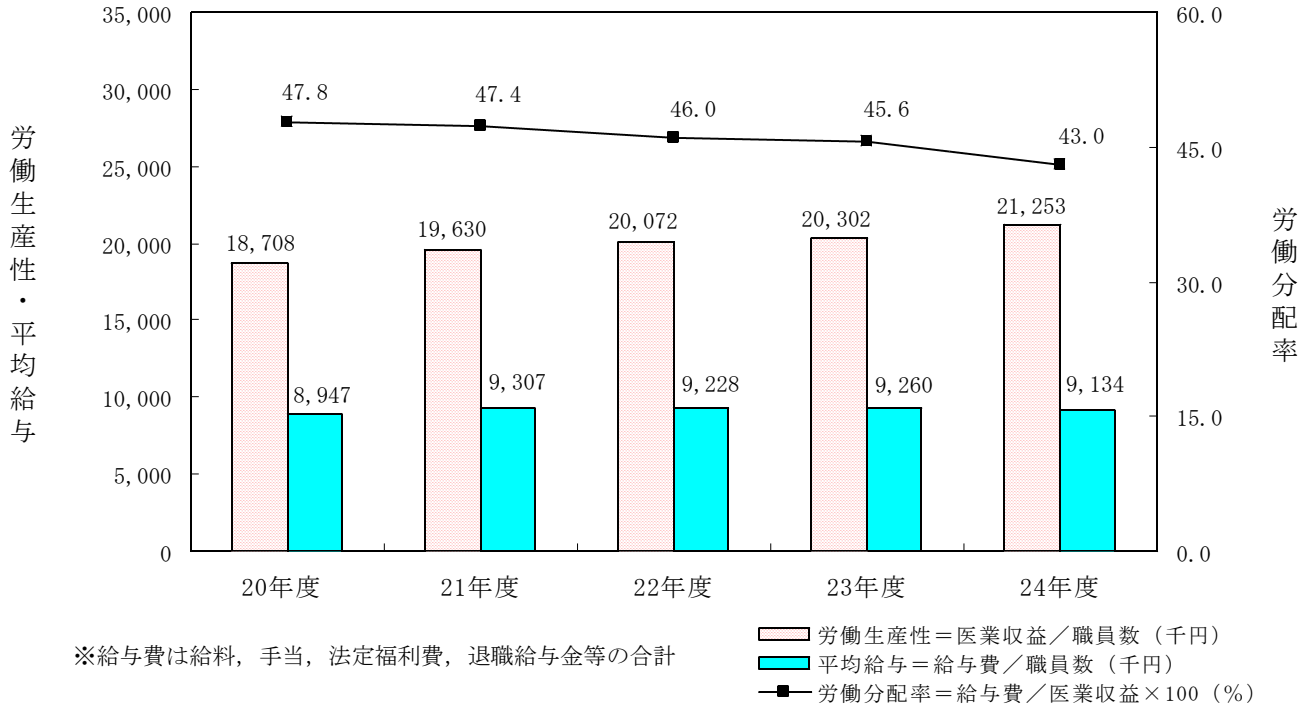
近隣都市 病床100床当たりの職員数比較表

（単位：人）

区 分	藤 沢	茅ヶ崎	平 塚	小田原	大 和	厚 木
医 師	17.5	16.0	21.0	22.5	18.1	17.4
医 療 技 術 職 員	16.8	20.4	21.2	17.7	17.4	12.5
看護師（准看含む）	97.9	69.6	71.2	91.4	76.7	90.3
事 務 職 員	10.4	8.2	10.2	5.5	8.4	9.7
そ の 他 職 員	4.9	3.2	1.7	—	2.2	5.2
合 計	147.5	117.4	125.3	137.1	122.8	135.1

（注） 各都市の数値は、「平成24年度公営企業決算状況表」の数値により算出している。

### 労働分配率等の推移



以上が経営成績の概要である。

本年度は、総収益 17,795,722千円に対し、総費用 16,960,893千円であり、収支差引額は前年度に比べ 87,386千円 (11.7%) 増加し、834,829千円の純利益を生じている。

#### 4 財政状態について (金額は消費税及び地方消費税抜処理による。)

##### (1) 資産

資産総額は 17,957,433千円で、その構成は固定資産 9,600,058千円 (53.5%)、流動資産 8,357,375千円 (46.5%) となっている。

これらを前年度と比較すると、次表のとおりである。

資産前年度比較表

(単位：千円，%)

科目	年度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差引 A-B	比率 (A-B)/B
資産		17,957,433	17,401,593	555,840	3.2
固定資産		9,600,058	9,565,416	34,642	0.4
流動資産		8,357,375	7,836,177	521,198	6.7

[142ページ 資料第3表参照]

固定資産の増加は主に、有形固定資産の建物が減価償却等により 378,809千円 (5.3%) 及び無形固定資産のソフトウェアが減価償却により 47,660千円 (17.2%) 減少した反面、有形固定資産の建設仮勘定が再整備事業により 361,435千円 (皆増) 及び器械備品がPET-CT装置の新規購入や眼科手術装置の更新により 116,291千円 (6.1%) 増加したことによるものである。

次に、流動資産の増加は、未収金が入院収益の回収により 175,716千円（6.2%）減少した反面、現金預金が当年度純利益の計上により 719,561千円（14.7%）増加したことによるものである。

なお、医業未収金は、前年度に比べ 180,919千円（6.5%）減少し 2,618,133千円となったが、今後も更なる縮減に向けて引き続き努力されたい。

## (2) 負債・資本

負債及び資本の前年度比較は、次表のとおりである。

負債・資本前年度比較表

(単位：千円，%)

科 目	年 度	平成24年度 A	平成23年度 B	前年度増減比較	
				差 引 A-B	比 率 (A-B)/B
負 債 ・ 資 本		17,957,433	17,401,593	555,840	3.2
固 定 負 債		854,177	709,567	144,610	20.4
流 動 負 債		1,475,932	1,697,982	△ 222,050	△ 13.1
資 本 金		12,238,235	12,458,476	△ 220,241	△ 1.8
自 己 資 本 金		9,575,890	9,575,890	0	—
借 入 資 本 金		2,662,345	2,882,586	△ 220,241	△ 7.6
剩 余 金		3,389,089	2,535,567	853,522	33.7

[143ページ 資料第3表参照]

負債・資本の総額は 17,957,433千円で、その構成は固定負債 854,177千円(4.8%)、流動負債 1,475,932千円 (8.2%)、資本金 12,238,235千円 (68.1%) 及び剰余金 3,389,089千円 (18.9%) となっている。

固定負債の増加は、退職給与引当金を増額したことによるものである。流動負債の減少は主に、医療器械及び備品の年度末納品が減少したことによりその他未払金が 121,911千円及びその他流動負債が 61,581千円減少したことによるものである。

なお、その他流動負債の残高が 22,125千円となっているが、入金口座にあるもので消込処理が未完了のものについて更に適時かつ適切な処理に努められたい。

資本金の減少は、企業債の償還により借入資本金が減少したことによるものである。剰余金の増加は、当年度未処分利益剰余金が 834,829千円増加したことによるものである。

退職給与引当金については、平成26年度からの新地方公営企業会計制度の適用に備え、実態に即した金額を計上するよう図られたい。

なお、平成20年度決算から藤沢市連結財務書類に、病院事業会計の退職給与引当金が合算され公表されていることから、当該金額を以下に記載することとする。

また、賞与引当金については、現公営企業会計でその計上は要請されていないが、藤沢市連結財務書類には退職給与引当金と同様に合算されるため、当該金額を以下に記載することとする。

退職給与引当金 平成25年3月末 3,079,135千円 (平成24年3月末 3,040,483千円)

賞与引当金 平成25年3月末 351,238千円 (平成24年3月末 350,263千円)

以上が財政状態の概要である。

なお、財務比率によって補足すれば、次表のとおりである。

財務比率年度別比較表

(単位：%)

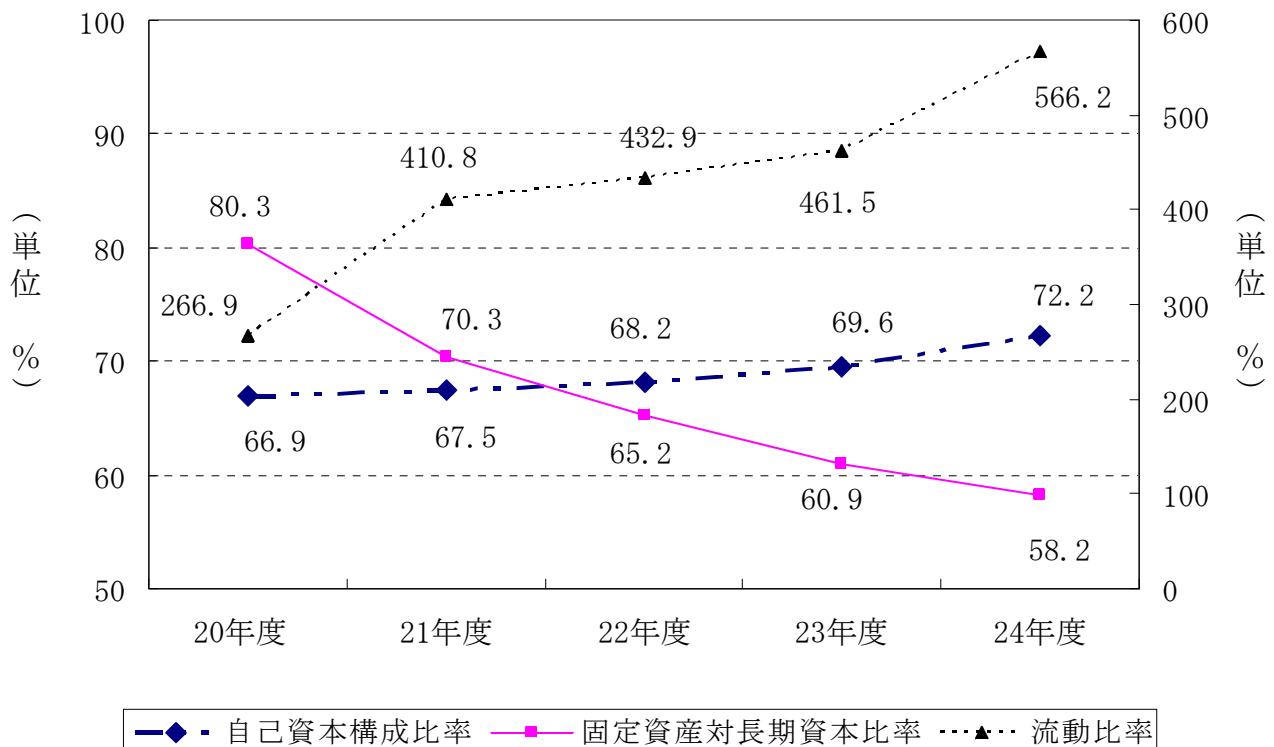
項目	年度				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自己資本構成比率	66.9	67.5	68.2	69.6	72.2
固定資産対長期資本比率	80.3	70.3	65.2	60.9	58.2
流動比率	266.9	410.8	432.9	461.5	566.2

自己資本構成比率は、前年度に比べ 2.6ポイント上昇し、72.2%となっている。これは主に、当期純利益が 834,829千円計上されたことにより剰余金が増加したことによるものである。

次に、固定資産対長期資本比率は、2.7ポイント低下し 58.2%となっている。これは主に、企業債の償還により借入資本金が 220,241千円減少した反面、当期純利益が 834,829千円計上されたことにより剰余金が増加したことによるものである。

また、流動比率は、104.7ポイント上昇し、566.2%となっている。これは主に、前年度に比べ流動資産が 521,198千円増加するとともに、流動負債が 222,050千円減少したことによるものである。各指標は財務の健全性を確保しているものと認められた。今後も引き続き財務の健全性の確保について留意されたい。

財務比率



【参 考】

区 分	算 式	説 明
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{総資本 (負債} + \text{資本)}} \times 100$	比率が大きいほど経営の安定性があるといえる。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金} + \text{借入資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産の調達分母の範囲内で行われるべきで、100%以内が望ましい。
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債の比較で、比率は大きいほど良好

## む す び

以上が平成24年度市民病院事業会計決算審査の概要である。

市民病院は、昭和46年10月の開院以来、地域の基幹病院として高度医療を担うとともに、地域医療機関と連携し、地域医療の向上を目的として経営を進めてきた。昭和50年3月には「臨床研修指定病院」の指定、平成12年4月には県下初の「地域医療支援病院」の承認、平成17年1月には国から現在の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるなど数多くの役割を担い、地域医療への役割は年々大きなものとなっている。

平成18年12月には「救命救急センター」を開設し、三次救急医療を中心とする救急医療受入体制の強化を図り、地域内での救急医療の完結を目指している。平成19年8月には、出産や育児による看護師等の離職の防止や復職を促すため、24時間院内保育所を開設した。平成23年度より、市民病院再整備事業に着手し、設計施工一括発注・公募型プロポーザル方式により事業者を決定した。平成24年度は、当該事業者と契約を行い、実施設計に取り組み、別館、立体駐車場エレベータ及び救急ワークステーションの建設に着手した。また、医療面においては、平成24年度にPET-CT装置を購入し、がん診断精度の向上を図るとともに、眼科手術装置等を更新し、医療環境を充実させた。

経営成績面においては、前年度に比べ、医業収益は16,619,879千円で723,222千円(4.5%)、医業費用は16,206,653千円で309,654千円(1.9%)と共に増加となったが、医業収益の伸びが医業費用の伸びを上回ったため、医業収支比率は2.6ポイント上昇し102.5%となり、413,226千円の医業利益を生じている。

次に、総収益は、前年度に比べ606,260千円(3.5%)増加し17,795,722千円となり、総費用は、前年度に比べ518,874千円(3.2%)増加し16,960,893千円となった。この結果、総収支比率は104.9%となり、834,829千円の純利益が生じた。

平成24年秋に湘南藤沢徳洲会病院が湘南シークロスに開院するなど市民病院を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、また、現在着手している再整備事業に要する事業費が総額で約84億円見込まれている。今後の高額医療器械の導入については、投下資本の回収を踏まえ計画的に行うなど、病院の経営に当たっては、収入の確保と支出の抑制に一層留意して健全運営の継続に努めるとともに、地域医療水準の向上に寄与し、地域の基幹病院としての役割を果たすよう努められたい。

また、業務リスクに対応するため内部統制の整備に努めるとともに、新地方公営企業会計制度の平成26年度予算・決算からの適用に備えて会計規則等の見直しに取り組まれたい。